

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和6年7月3日 午後 2時48分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	矢 口 龍 人
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	来 栖 丈 治
委 員	鈴 木 更 司
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

消 防 長	本 橋 一 夫
次 長	立 花 秀 男
消防総務課長	鈴 木 薫

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
-----------	---------

議 事 日 程

令和6年7月3日（水曜日）午後 2時48分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午後 2時48分

○矢口龍人委員長

それでは、時間前ではございますが、委員おそろいですので、開会をいたします。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておるので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課鴻巣課長補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) かすみがうら市消防庁舎等整備基本計画についてを議題といたします。

5月16日の総務委員会及び全員協議会で消防本部からかすみがうら市消防庁舎等整備基本計画が示されたことを受けまして、総務委員会として6月26日に土浦市消防本部の視察を行ったところでございます。

また、6月19、20日に消防庁舎等整備基本計画について住民説明会を開催したとのことですので、説明を求めたいと思います。

○消防長（本橋一夫君）

6月19、20日に新消防庁舎の基本計画についての住民説明会をあじさい館及び千代田庁舎でやらせていただきましたので、その結果についてご報告いたします。

消防総務課長から報告となります。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

それでは、住民説明会の結果について、概略を説明させていただきます。

資料をご覧くださいまして、ワンペーパーのアンケート集計結果表をご覧くださいと思います。

まず、6月19日霞ヶ浦地区、6月20日に千代田地区、それぞれ住民説明会を実施いたしまして、説明会の参加者については、霞ヶ浦地区は13名、千代田地区については18名という結果でございました。年齢層にしましては、40代、50代、60代で、50代以上の方が非常に多かったというような結果でございます。

住民への説明が終わった後に、今回はパブリックコメントの代わりということを踏まえてアンケートを取らせていただいた結果、約半数以上の方が計画はおおむね妥当だと思えるということで、一定の評価をいただいた結果が出ております。

その他のご意見としましては、いろいろとご心配事等の意見があったところでございます。

その住民説明会の中で住民の方がどのような点を心配されているかということにつきましては、東消防署が移転になるということで場所も変わることから時間が多くかかる、短縮されるなどの心配があるということでございました。2分程度でさほど変わりがないということでご理解をいただいたところですが、旧霞ヶ浦地区全体を通して見ていただいて、どこに住んでいる方でも公平にサービスが提供できるような体制を整えていきたいということで、一定のご理解をいただいたところです。

あと、場所の話で、旧保健センターについては学校の近くだということもありますので、そういったところの安全管理についてご心配があるということのご意見もありました。これについては、できるだけ配慮をさせていただいた上で対応させていただきたいということでご理解をいただいたところです。

千代田地区につきましては、いろいろと行政機能拡充プランに係る部分と連動している点についてのご不満が非常に多かったというところもあったのですが、それについては、消防庁舎の整備にかかる部分の説明だということで、消防庁舎の将来的な在り方について考えたときに、このようなプランでどうでしょうということでご説明し、一定のご理解をいただけたのかなという感触ではおります。

その中で、実際に消防庁舎を建てる経費のお話であるとか、あとはその計画の進め方についてご指摘をいただいたのですが、これについては、有効な財源を利用しながら市の負担をできるだけ少なくしながらの整備であること、それから、今回の建設については、できるだけ経費をかけないということを前提に整備を進める計画を立てておりますので、そういったところで一定のご理解をいただきたいということでご了承をいただいております。

ざっくりではございますが、一応その住民説明会のご説明は以上となります。

○矢口龍人委員長

以上で説明は終わりました。

この件に関して協議しますか。それとも一緒にまとめてやりますか。どっちがいいでしょうね。

この後は、土浦市消防本部へ行った視察に関する意見交換をやりたいと思いますけれども、全体の協議でもいいと思うんだよね。この結果も付議した中でご意見交換できればいいかなと思っているんですけども。

○矢口龍人委員長

先日の視察を受けまして、改めましてかすみがうら市消防庁舎等の整備基本計画につきまして、皆様からのご意見を賜りたいと思いますので、ご意見をお願いします。

○櫻井健一委員

先日、一緒に土浦市消防本部を見せていただいた中で、土浦市の消防庁舎をつくるのに8年間の歳月をかけて、いろいろ視察しながら、調査しながらつくられたということから、うちの今の段階での計画を見ますと、随分速足であるというような気がしまして、この中身についての調査ですとかそういったところにかかる時間、費用などは、費用は金額で出ているんですけども、先日、土浦市消防本部のほうでお話を聞いた中で、女性署員を登用するに当たっていろいろな配慮があったということが1つ。今現在も隊員が交代で休憩室を使うに当たって、下着を干す場所とかいろいろ新しい問題が実際に使うと出てきているというような、先進でやられているところのお話なんかも聞いてこられたと思うんですけども、こういうことに当たって、今回つくるものに関して、今どれだけの調査をしているかというのを少しお話をお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

土浦市の消防庁舎における庁舎の計画資料1で頂いた資料があるかと思うのですが、これをご覧いただくと、内部検討委員会というのを設置して、実際に内部協議を実施した経過がございます。消防本部

においても2年ほどかけて、実際に消防庁舎としてどうあるべきかという内部検討は実施してきております。

その中で、どういう機能が必要か、どういうことに配慮して庁舎を建てたほうがいいかなどを職員で意見を集約する作業を約2年近くかけて丁寧に実施しております。その結果については、今回の計画書の中には入れております。

それと、用地についていろいろ検討するために一部委託を行って検討した結果がございましたが、これという決め手がある場所の選定には至らなかったということもございます。実質は、こういった経過を含めると、二、三年については内部検討、ないしはFMの関係の調査などの基礎的な部分について内部で検討を重ねてきました。実際にそういった裏づけのものがあつたので、今回については、その部分の取りまとめ作業をすればよかったということもあつたので、話がすすんでもすぐまとめられる準備だけはある程度できていましたので、今回、計画の策定については時間を要さないで実施することができたということがございます。

実際に行政機能拡充プランの中で、FMの計画と相関的なことが多々あります。今までそのFMの計画の中で実施計画書のプランが最近できたというのもありましたので、ちょうどタイミング的にマッチングしたので、時間を要さずに今回の計画策定に至れたというようなところが経過でございます。

○櫻井健一委員

ちょっと質問なんです、当市では、内部検討委員会のような組織づくりというのは行われているということなんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

実際に内規を定めまして、内部検討の委員会のほうを設立しまして、実際に何度も会議を重ねてきて、内部の検討をまとめた経過がございます。

○櫻井健一委員

そのできたというのは、2年前からの計画があつたというようなお話の中であつたんですけれども、その検討委員会の中での検討が2年前からされていたというような解釈でよろしいんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

内部の検討については、実際には令和に入ってから2年、元年ぐらい、元年、2年ぐらいには実施しているかと思います。

○矢口龍人委員長

ちゃんとした資料を出してくれますか。公式な会議なんだろうから、もちろん議事録もあるだろうし、人員の、どういう配置になっているとか、何回ぐらいやったんだとか、実績出していただけますか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

内部検討をした結果を一定程度まとめた資料がございます。それと、それを踏まえて、消防力も含めて今後どうあるべきかということで、担当の職員のほうでまとめたものもあり、実際にそれ以上進めなかったんで、表舞台には上がってこなかった資料もございます。そういったところがベースになって今回策定されているんだということで、お読み取りいただけるような資料につきましてはご提出をさせていただきますので、ご覧いただければと思います。

○矢口龍人委員長

例えばそういう検討の中で、例えば広域化とかそういうところの課題というのはなかったんですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

広域化というよりは、どちらかというと内部検討でございますので、庁舎の機能であるとか、消防力

の話であるとか、そういったところがメインになっていますので、広域化については、一部指令の関係で広域化が図られてきている部分はあるのですが、実際に消防署同士が具体的に合併する、しないの話についての検討については実施しておりません。

○櫻井健一委員

今の検討委員会の話は後で資料提出ということでお願いしたいんですが、その会議の中で、私たち、西消防署の位置に関してのお話なんです、千代田庁舎の表側につくるといような案がどの時点でそういうお話に変わったのかとか、いつに出てというのを知りたいので、その資料の中でそういうものがあれば入れていただきたいということと、この庁舎の新設に当たって、なるべく経費をかけないようにいようなことを前提にやられているといような説明がございましたが、そこに捉われ過ぎちゃって、適切な場所じゃないということになりますと、非常に使い勝手の悪いものになってしまうですとか、後からつくって問題が出るいようなことが起き得るんじゃないかという心配がすごくありまして、そこに関してのお話合いいとか、その回避する方法みたいなのは具体的にどのいような策を取られているんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

まず、もともとのプランを変更して北側にすることについては、先の行政機能拡充プラン説明会において、裏側からの出勤は動線も悪いのでかなり危ないのではないかというご意見も出ていたということもありましたので、この計画の中で、実際に検証を行ったいのが、33ページ、これの上のほうを見ていただくと、これが実際の図面になりまして、右側が北側、左側が南側になっております。もともとはこの南側を使ういことで、現状における課題点を整理してありまして、先ほど道路の話、それから急傾斜に該当する部分がございまして、急傾斜がかかってきますと、その急傾斜の高さ分、中部に建築しなくてはならないいのがありまして、そういったところを考慮すると、使える敷地が大分狭くなるのだからいことが想定されました。

それと、実際にここの場所いのが真っ平らでないいこともございまして、この不陸の調整をするいことになると、全部の外構である今のアスファルト敷きを取って、今の既存の建物も全部壊して、それでもう一回整備し直しいことを考えますと、大分外構の費用がかさんでしまういこともありました。そうすると、実際に新しいものを建てるよりもはるかに経費のほうが高くなってしまいうことが、この検証の結果で導き出されたいこともございまして、それでは、ここの南側を使うのではなくて、北側、そこの図面の右側のほうを使った場合に、実際に必要な面積が取れるのかいことについてはシミュレーションをさせていただいて、一定程度、これであれば設置することは可能だろうい結論に至りましたので、そういったところで北側のほうに移転をして、西消防署だけは新たに建築するいのが、費用を考えましても、機能面を考えましても一番適切ではないのかいことで、ここで整理をさせていただいております。

それと、経費削減のありきいご指摘もちろんありまして、それについては、公共施設の適正化いいう中では、当然そこの部分については切っても離せない話ではございますが、それについてもしっかりと、経費だけを考えるわけではなくて、どこに消防署があるのかいことは十分に分析をさせていただいております。

こちらで配置の計画を具体的にご説明しますが、56、57ページと、58ページを見ていただきますと、58ページにこのかすみがうら市の全体地図がありますけれども、実際、ほぼ旧町単位で言いますと中央部分に位置をしているいこともありまして、これまでの経過を踏まえましても、一定のバランスは必要だいことで、細かい分析に関しては、この前段のページのほうの24ページをちょっと開けても

らって、24ページのほうに、都市構造の変化について、将来的に消防、救急も含めましてどのようなニーズがあるのかということで分析をしております。

その結果としては、どの地域においても、今と変わらず満遍なくニーズはあるだろうということが分析結果として導き出されております。道路インフラの動向については、道路も新しく整備もされていますし、一定程度、真ん中に位置するということで、どのエリアに対してもアプローチが非常にスムーズになるだろうということを分析しておりまして、あとは出動状況の検証ということで、27、28、29ページぐらいまでですか、実際の場所による出動の状況についても分析をさせていただいて、これを見る限りでは、今、ある程度、集落として住宅が密集しているエリアがやはり市内に点在しているという状況は変わりがないので、これについては、将来的にも位置については中央部分に配置したほうがいいだろうということがあります。そこを踏まえた上で、いい条件が整う場所はないですかということで検証したときに、この千代田庁舎というところと旧保健センターという場所が非常に適地であるというようなことが導き出せたものですから、そういったことを計画のほうにはまとめさせていただいているというような経過でございます。

○櫻井健一委員

今ある場所でちょっと単純にこれ、資料33ページに、回してもらっていいですか。北側につくる、移設するということになりましたという説明なんですが、その北側に面する道路がありますよね。ここの道路からここの駐車場にも勾配がありまして、ここからすぐに道路に出られような状態ではないと思うんですよね、単純に。そういうふうなつくりにはされるのでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

出動する道路につきましては、目の前に細い道路が1本ありまして、大通りが1本あるかと思いますが、これについては、道路にどのように出動動線を取っていくかということについては、これから検討していくところではありますけれども、そんなに大きく何メートルも高低差があるわけではございませんので、すりつけ的にはもうほぼフラットな状態で道路に出動していくことができるだろうと。恐らく、その考えていらっしゃるの、この図面の下側については確かに高低差が大きくあるのですが、基本的には、この図面の上か右側に出動していく動線を改めて確保するというところで考えていますので、この下側の道路に直接連結させて出動させるということは、今のところは想定をしていないというところでございます。

○櫻井健一委員

この図から見て、向かって右側の道路に、今、私たちが千代田庁舎に入るときには、出るときには、1回右に行って、もう一回右に行って6号のほうに向かうというような動線を使うんですけれども、僕が6号に向かうときに、ここの1回右に向かったところで結構入れない状況がありまして、緊急車両なんかは本当に1分1秒を争うような出動しなくちゃいけないときに、石岡消防署の前は、緊急車両のところは駐停車禁止になっていると思うんですよね。これをつくるのであれば、この右側の道路から出られようにして、ここに車が止まらないような処置をしなければ、緊急に出動できないんじゃないかなと素人考えで思うわけですよ。

こういったことが今から考えられるということであると、プラスの経費がここにかかってくるということが想定されますよね。その勾配をつくるですとか、今、建設費云々というような提示が前回ありましたけれども、それがきっちりした数字で出てきていないということと、これは、今あるものを使ったらこういう経費ですよということなんですが、新たなここに近い土地を取得して西消防署をそこに移設したときのシミュレーションも一緒にやられているのでしょうか。土地代が、ここら辺で望ましい土地

は大体ここら辺の場所に西消防署、東消防署はあるべきだというのは、シミュレーションの中で人口分散の割合で出たんだと思うんですけども、そこにこれが建てられるような取得可能な土地みたいなものがもしここだったら幾らかかってみたいなシミュレーションも一緒に行って対比した結果、ここが望ましいということになったんでしょうかというのをちょっと聞きたいんですけども。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

道路に出るところについては、警察や道路の担当課と協議をしなくちゃいけないところでありますので、具体的に進んでからでないとなかなか協議が難しいです。現段階では想定を全然していないわけではないのですが、一定程度、その出動に関して必要な措置については取っていかうということで考えております。それについてもできるだけ経費はかからないようにということで、一定程度の外構については経費の中で見込んではい入るのですが、大きくプラスになるというような想定で金額を積算しているわけではございません。

それと、適性な場所の検証でございますが、一度委託で今の消防庁舎の近隣のところの適正地の調査をした結果がございまして、そのときに、具体的に決め手となるような、この土地がいいという結論には至れなかったというのがありました。あと、基本的に今後の公共施設の在り方については新たに土地を取得することを前提にはしないということがありますので、土地を取得するというよりは、むしろ既存のところを有効活用することとしています。実際に学校の跡地なんかについては、空いたままでまだうまく活用できていないところもございまして、新たな土地の取得を考えるということになりますと、これから期間も随分かかるというのもあり、あとは既存の施設を有効活用するという観点から、今回このようなプランで実施していくのが一番適切ではないかという結論に至った経過でございます。

○来栖丈治委員

今の引き続きになりますけれども、櫻井委員が言っているのは、右に出るというのに対して、出るということ、あそこに出口をつくって右に出ていける形にする場合に経費の算定はしてあるのかということ、そう出ることがいいのかなというこの確認がされているのかということが1つあるということですよ。

そういうことで聞いているように私は聞こえたものですから、今の話だと、外構工事の中で一部見られる部分があるから大丈夫じゃないかということですけども、もし警察協議、道路協議でそこに出ることがだめだといった場合には、さらにどのような方法、ぐるっと回るしかない方法に変わるのかなと感じを持っていたんですけども、それではそこにする意味がないのかなという感じに今度、逆回しになって話が戻るとなって、俺はそういうふうに聞こえて、聞いていたんですけども、そういう心配はされていないのかなという、そのところ、確認です。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

実際に具体化してきた段階での協議になってくるので、実施設計を組んでみて、動線の取り方であるとか、そういったところも協議の中で決めていくしかないけれども、もしだめだと言われた場合については、既存を使うという選択肢しか残らなくなってしまうとは思いますが、既存を使うということありきで考えているわけではなくて、改良はしようという考えの下にプランは検討していますので、できるだけ道路担当課や警察にご配慮いただいた上で、一定程度、迷惑にもならない、なおかつ出動動線が今よりもよくなるというのを目指して進めていきたいという考え方ではやっております。

○来栖丈治委員

現段階で、信号機からどれぐらい離れた場所が適切とか何かそういう考え方というのはあるのかないのか。単純に俺は思ったんですけども。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

その点につきましては、実施設計の中で詰めるということで想定していましたので、具体的に、今、どこを出入口にするのだというところまでは決定はしていない状況です。

○来栖丈治委員

概略的に、そこのところはちょっと緊急車両が出入りするのになにか信号機とちょっと近いと思うんだよね、30メートル以内ぐらいになるのかなと俺は想定するんだけど、そういう場所にそういう緊急車両の出入り、別に問題なければいいんだけど、俺、素人だからあまりそういう点知らないんで、概略聞いた上で進めるのがいいんじゃないかなという提案です。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

その部分については、基本設計の中で一定程度整理できるかなということは考えておりますので、改めて基本設計でそういったところの詳細が明確になった段階でまたご説明させていただこうかなと考えておりましたので、その機会のご説明でいかがでしょうか。

○来栖丈治委員

それでも、私が説明を受けるのはそれで私としては構わないですね。そのことによって、基本線が動くということであるならば、早めにその相談だけかけておいて知っておくことのほうが重要かなと私は思って提案しています。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

早めに相談をかけることは十分可能だと思いますので、その点も含めて、関係するところに少し打診をしまして、調整のほうをできるだけ早めに取りかかっていたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○来栖丈治委員

西消防署のことはいいです。

○矢口龍人委員長

いや、別にいいですよ、関連することは。いいですか。

○来栖丈治委員

東消防署の件でちょっとお聞かせをいただきます。

私もこの計画ができたときに、あまり深く確認をしなかったものですから、西成井地内の土地は市の土地なのか、中身ちょっと確認したいと思います。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

東消防署の場所自体、全て市の土地になります。

○来栖丈治委員

それで、今度移設を計画している旧保健センターの跡地付近ということだと思うんですが、あそこの区画というのは市の土地なのかどうか、確認します。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

予定をしています土地につきましては、市の所有の土地になってございます。

○来栖丈治委員

一部借地もあそこの沿道のところにあると私に言われる方があったもんですから、そこを教えてください。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

今、画面のほうに表示させていただいているのですが、黄色の部分については市の土地になります。

青い部分は民地になります。今回予定しているプランにつきましては、実際に民地とこの市有地の間に旧保健センターが建っているのですが、実際には、この黄色の市有地、市の土地を利用して配置のバランスを考えておりますので、今回の計画においては、市の土地だけを使って整備を図っていくということで考えております。

○来栖丈治委員

西成井地内も市の土地で、こちら予定地も市の土地ということは分かりました。

西成井地内からこちらに動かすという、移転するということの理由、主な理由は何なんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

大きなところで申し上げますと、既存の場所に建て直すということになりますと、同じ場所に仮設をやって、壊して、建てて、また仮設を壊すということになりますと、まず一つ、工期が通常新設するよりもはるかにかかるというのがまず1点。当然、仮設と解体のほうが同時期になりますので、一時的な経費の負担が増えるということがありまして、もちろんそれをどういう起債でやるのか、補助金でやるのか、いろいろ選択肢はあろうかと思うのですが、一時的にそういった財政負担が増える時期が何年も続くという状況があるということで、経済的な部分、それから工期の部分について、新たに移転をして建て直してしまったほうが優位性を持つということで、移転プランということで考えさせていただきました。

○来栖丈治委員

西成井地内の施設である程度、私は広いと思っているんですけども、仮設をしなくて、動かしながら場所を取るという行為はできないのでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

できなくはないかと思います。

ただ、この施設については、消防団等の訓練スペースとして駐車場を利用しているというのもございまして、それを実際にそのスタンスでやると3年ぐらいは丸々使えなくなってしまうということもありました。それについては、別の場所で訓練をとということももちろんあるのですが、一応は、霞ヶ浦地区に1か所、千代田地区に1か所は操法の訓練なりの訓練するスペースを確保してやってきたというところもあります。それについては、配慮は必要だろうという判断のもと、そういったやり方もできなくはないのですが、そういったデメリットももちろんあるということも踏まえました。配置につきましては、確におっしゃるとおり左手前にありますので、今度建てるとしたら右奥に建てるということになります。右奥に建ててしまうと、今度訓練する場所の動線がまるきり逆になってしまいまして、訓練するための施設としてはもう使えなくなってしまうというリスクもあります。今、放水する先というのが、東消防署が左側にあって、この先のほうに放水をしているという形で練習場として使っているのですが、それはもう逆になると道路に放水をするようになってしまうので、いささかそれについては問題があるだろうということもあります。このように消防団が訓練している土地で、もしそうしたときには使えなくなってしまうリスクもあるということも、一つの判断材料であるということについてはご説明できるかと思います。

○来栖丈治委員

消防団については、鈴木委員が本業ですけれども、消防団の訓練って、私らの頃はあそこ使っていなかったと思うんで、何とも私は言いにくい部分があるんですけども、訓練施設としてしても、何日って、どのくらいの期間を訓練で使うのか、私らは分からないですけども、現実的にスペースがあるなら、そこで十分だと私は思ったもんですから今の話、伺っているんですけど、こっちに移転して、この間

も説明会で住民の方の何人かが心配していたように、学校、あそこに配慮をすると言いましたけれども、学校の敷地が道路にがっちり面しちゃっているわけですね。学校も、あそこで言うと東と西が道路なわけですね。そこからの出入り以外には方法は、私には、ないと思って聞いているんですが、また、仮に左側へ出ていくと、今度は中学校に重なるということになると思うんで、出入りの頻度で言うと、2つの学校に音の迷惑がかかる可能性があるということで、どちらかと言うと、そのリスクよりも消防団の訓練施設の問題はあるにしても、そちらのほうが住民に対しては影響が少ないんじゃないかなというのは私が思って、今、確認をしているわけなんです。そっちのリスクのほうが何となく大きいように私は感じて、確認しています。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

その音の問題につきましては、救急車両、当然道路があれば走りますので、消防署が近くにあるなしにかかわらず、学校の近くを通るときに音を止めるということはしていないかと思えます。今現在だと、それを考えれば、たまたま消防署が近くにあるということで、例えば、もし近くを通って音がうるさいということがあれば、当然消防車両が通過するたびに苦情が来てもしかりだと思うのですが、現実それはないわけです。

ということであれば、今の学校については防音性も大分高いので、授業に支障があるようなほど音が影響するということには想定しておりません。ただ、安全管理という部分については、配慮は必要だと思うのですが、ただ、音の問題については校庭ぐらいの距離感であれば、もちろんそういう考え方も出てくるかとは思いますが、一定の距離が保たれていますので、それについてはそれほどの影響はないものではないかということで考えております。

○矢口龍人委員長

訓練の頻度は。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

訓練の頻度につきましては、早いところは4月から10月まで約半年間は使っている経過がございます。これも例年の使い方でございますが、今、市の総合大会をやめてしまった経過もありまして、分団の中でも訓練をできるだけしていきましようといったときに、有効な訓練する場所というのは他になかなかございません。実際、歩崎の堤防なんかで放水訓練なんかやっている経過もあるのですが、あれは道路使用許可を取ったりとか、大分手続を踏まないと自由に訓練することはできません。そういった消防署の敷地というのは、一つ訓練する場所としてはかなり有効な場所であるということについては、今は状況も少し変わってきているということもありますので、将来的にはそこは十分に配慮が必要なのではないかということで考えています。

○来栖丈治委員

私らが消防団に入っている頃は、前の総合運動公園を使用していましたし、雨のときはJA水郷つくばの倉庫、出荷倉庫を借りてやっていたもんですから、消防署で訓練受けたときは、私自身はなかったもんですから、今は全て東消防署を使ってやっているということなわけですね。確認です。

分かりました。

1つお願いなんですけれども、防音工事が2つの学校でしてあって、今おっしゃったように、ペアガラスに全てなっているのかというのが1点と、あと、中でやっぱりどの程度の影響を受けるかというのは、子どもたちの学習に関わることなので、一度調査してもらったほうが私はいいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

具体的にどのような調査ということについては、どの程度の調査が必要なのかなというところもあるのですが、担当部署のほうに、実際にそこに消防署が立って出動があったとしても影響がないものかどうかについては、学校教育課を通して学校の先生方にもご意見は聞いてみたいと思います。あと学校の施設については、今現在使っているものについては、防音性が高く気密性も高くして空調をかけているというのがあります。南小学校と霞ヶ浦中学校につきましても大規模な改修を入れていますので、その点については、元々建てた当時から配慮されて建てられているものでありますので、もちろん気密性と防音性については優れている学校であるということについては間違いないかと。

○来栖丈治委員

防衛省の以前のことは、ちょっとどこかで半分、全部が防音性の高い防衛省仕様の設備で全部が建てられていたんですね。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

宍倉小以外の建物については防衛省の補助を受けていますので、全て防衛仕様ということになっていて、防衛省の仕様については、飛行機が通るときに授業に影響してうるさくないようにということで、気密性と防音性の高いサッシを入れるということはマストになっていました。なおかつ、それがあるので空調を整備するまで補助の対象にしていいたいということでやってきましたので、そういった趣旨で建てられた建物ですので、それについては通常の仕様よりもはるかに高いレベルになっているということでご理解いただければと思います。

○来栖丈治委員

音の面は終わりにします。

出るに当たっての取付け道路、いわゆる登下校の時間と重なったときに危険性を感じての住民説明会での意見を述べられた方がいたと思うんですけども、事務局では、配慮するという言葉、しましたけれども、どういう配慮が、学校の出入り口にどちらの道もなっちゃうと思うんで、配慮のしようがないんじゃないかということを経道に言う方があったもんですから、そういった点で配慮のしようってどんなことを考えているのかなという確認です。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

それにつきましては、登下校の時間帯だけルートを一部変えるというやり方もありだと思います。ただ、具体的にどうするかについては、学校側との協議も必要ですので、学校のほうでの安全管理と消防のほうの出動に関する事など、その辺のすり合わせをした上で調整を図っていくということで考えています。具体的な案として、今、一方的にこちらからこうしたいのをお願いしますと学校に押しつけをするのはちょっとおこがましいところもありますので、それについては配慮をするということで一定程度理解をしていただき、学校側も消防側も気をつけるようにするということで、うまく調整してバランスを取った形にしていくということで配慮させていただくということとしています。それについての具体的なところについては、これからの協議になってくるかとは思いますが、具体的な案はこれからいろいろ出して、調整を図っていきたいと考えています。

○来栖丈治委員

最後のほうになってくると思うんですけども、現実的に、私に提案いただいている方、何人かいるんですけども、新しい霞ヶ浦庁舎の人的な配置等が多分減ってきていて、駐車場の空きもあるんじゃないかと。あそこを選定した理由に、言ったのは、外構工事が不要で経費が安くなるから、旧保健センター土地にしたという、この前説明したと思うんですけども、そうであるならば、外構工事について短縮できる場所として、現施設の駐車場であるとかを使うことで、それと同じ、あそこのほうが国道に

面しているから適切な場所じゃないかという意見があるんですけども、そこでは無理なのかどうなのか。あるいは選択肢として考えていなかったのかどうなのか、そこだけ確認しておきます。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

霞ヶ浦庁舎も東側の芝生の部分を再利用してはというような案ということでございますか。

○来栖丈治委員

それは私が思っていたことなんでしょうけども、職員駐車場のほう側だと外構工事がかからないんじゃないかということを、あの説明会の後に帰り道に言う方がいたもんですから、確認なんですけれども。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

そうすると、霞ヶ浦庁舎の職員用の駐車場がなくなってしまうので、いずれにせよ、どこか別の場所に同じだけの敷地の駐車場の整備を図るしかないということになりますので、結果としては同じことになってしまうのではないかなと思います。要は、別に駐車場の整備が別途必要になるということなので、既存を利用して、ほかに代替するものを用意しないということであれば、確かにご指摘のとおりなのですが、代替するものを新たにどこかにつくるしかないということを考えますと、そこはそのまま居抜きで使える場所ではございませんので、当然選択肢の中としては条件がいい場所ということでは考えにくいかなと思います。

○来栖丈治委員

1つだけ提案ですけども、あの職員駐車場の空きスペースがあるようだと私は、その人が言うのには、毎日見ているけれども、空いているスペースがもう前と比べるとできているんじゃないかということをも提案の理由にしていたもんですから、別に駐車スペース云々設備する必要があるなしという検討はしてあるのかどうなのかも含めてということなんです。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

実際に、今、職員の数、確かに昔に比べれば、会計年度任用職員とかも減っていますので、一番最初に庁舎ができた当時に比べると多少減っています。あとは、学校教育があじさい館に移動しているというところもありますので、その分については減っているということではございます。実際に5分の4程度については、駐車場として今現在も使っていますので、残った5分の1の面積だけでは、とても消防庁舎の倉庫と建物は建てるのが難しいかと思います。やはり代替の措置がどうしても必要になってくるというように考えております。

○来栖丈治委員

そうすると、そこまでの対応がしてあるかどうかだけ、私としての確認事項になります。

○櫻井健一副委員長

委員長代わります。

○矢口龍人委員長

いろいろお話いただきましたけれども、既存の、東署のほうですね、既存の施設を訓練云々でもって使えないというような結論になったようなんですけども、何かちょっと違うような気がするんだよね。あそこの施設は、旧新治地方広域事務組合で出島地区の消防本部と消防分署ということであそこを設置したと思うんで、あそこの場所はそれなりにいろんな面で精査した中で設置した場所だと思うんで、あそこも用地的にも十分な面積は足りていると思うし、あそこへ、さっき言っていたように、奥のエリアに建てて、それでできあがったら旧施設を壊すという方法というのが一番合理的だと思うし、世間、市民に対してもすごく分かりやすい建築だと思うんだよね。

いろいろさっき言ったように、訓練がどうのとかそういうのは、どんなこと、どういう例えば方法を

講じてでもできるんですよ。大事なのは、やっぱりその今あるところを再利用してつくるということが市民に対して分かりやすいと思うんですよ。

だから、気持ちは、旧保健センターのほうに完全に移っているんで、皆さん方の気持ちに移っているんで、いや、何でもかんでもあっちにつくるんだという思いになっているようだけれども、私は、それは市民感情からすると違うと思うんだよね。

だから、そこに至るまでにもうちょっと議会ででも何でもちょっと投げかけていただいて、そういう基本的な、本当の基本のうちの基本ですからね、その施設をどこに置くかというのは、そこはやっぱりもうある程度進んじゃって、もうほとんど非の打ちどころがないように我々はあそこに持っていったんですというような話じゃなくて、本当はもう少しやっぱり、その辺の、だから、私はこうやって何で総務委員会で土浦市消防本部研修に行ったりとかってするのか、ちょっと説明が足りないかと、議会に対してもね、それを私は言いたいんですよ。

これで決まりですよということじゃなくて、何かそういうやり方というのが非認知的なやり方でもって、もうちょっときちっと説明してほしいかなという思いで実はいるんですよ。どうですか、その辺、思いは。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

委員長のおっしゃるとおり、ご指摘を受けるところは多々あるかと思います。

ただ、1つだけ、行政機能拡充プランに連動しているという点もありまして、我々もその計画ではある程度一定の条件を突きつれられた中で事業を進めるためにはどうすればいいのかということをやったりメインに考えざるを得なかったものです。そういったところで、確かにご説明が少なく進めてきてしまっている点についてはあるという認識はございますが、言ってしまうとその期限やタイミングというところについて、経費が大きく変わってくるところもございます。そういったところを総合的に勘案すると、今回のプランが一番リスクが少ないのではないかとということで整理させていただいたものなので、これについてはご理解をいただきたいところではございます。

○矢口龍人委員長

今、課長がおっしゃったように、結局もう決まったからこれで飲めよという一方的な言い方なんです。我々も市民の代表としてこの席にいるわけですから、市民の人たちが疑問に思った点とか、きちっと我々も代表としてお話ししなきゃならないし、また、聞いていただかなきゃならないところがあるんで、例えば、西消防署の件を、今、話題になっていますけれども、こちらに持ってきますよという、確かに市の土地を再利用してやるというのは基本的にはそういうことなんだろうけれども、だけれども、私が前から言っているように、ここのデータに載っているように、市街化区域がほぼ、例えば消防署にしても、救急緊急自動車にしても、ほぼ住民の多くが住んでいる市街化区域が一番の利用者と言ったらおかしいけれども、東署をそこに置いておくと思うんですよ。だから、あの地域をもっともっときちっと保全というか、機能がきちっと示されるような位置にやっぱりそういう中心的機能は持っていくべきと私は思っているんですよ。ここでないと思うんですよ、中心は。市街化の区域なんですよ、中心は。

停車場線が、一般道路ができた。将来、あの道路もどんどん、もっともっとよくなっていくと思うんで、やっぱりあの辺が中心なんですね。だから、あそこがやっぱりきちんと消防機能をやっぱり充実させるという面では、将来に向けて思えば、どうしてあそこに行かなかったのかなというふうに思うんだよね、計画でも、位置づけでもね。確かに土地も無料だし、土地も見つからなくて、ないでしょうよ。でも、かすみがうら市の中心はあそこなんですよ。あの土浦市神立周辺というものをやっぱりきちっと、今度行政機能もワンダーグーへ行きますけれども、何であそこへ持っていくんだということです、ワン

ダーグーにね。それは、中心だからあそこへ持っていこうと。今の拡充プランってそうでしょう。だから、行政機能、だから消防署にしても、やっぱりそういうのは行政プランの中でやっぱり方向性は同じ方向性を向けるべきなんじゃないかなと私は思いますよ。いかがですか、その辺の考えは。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

矢口委員長のおっしゃることは、もう重々理解しているところです。

行政機能拡充プランは、中心市街地に住民サービスの部分は持って行って、住民が多い所で利便性を図ろうということで目的として進められたというところは、もちろん私も理解しているところなのですが、今の消防力でどういう配置をするかというのは密接な関係がございまして、今の職員よりも1.5、6倍あれば、中央に1個建てて、分署で2つ、要は3署でやるというものももちろん可能なのですが、今の100人に満たない職員の体制では、どうしても2署体制が限界でございます。その、2署しかできないというときに、2署をどう配置するかと考えたときには、どうしても1か所だけ中心市街地に置いてということになりますと、なかなかそれも難しい現状もございます。もちろんそのプランを考えていく中では、真ん中に署を建てて、分署の3か所でやりましょうというプランももちろん考え方としては上がってはいたのですが、実際にそれを維持するだけの人員が足りないということで、泣く泣く我々もそのプランについては諦めたところもあります。全然それを想定していなかったわけではございませんので、実際にそれをやるのにはどれぐらい必要なだろうと試算すると、あと50人ぐらい職員がいないと、なかなか今の厳しい状況も踏まえすと、運営ができないということもございましたので、そういったところの苦肉の策で、今回やむを得ず2署体制というところに最終的な結論を持ってきたというところもあります。消防本部については既存の施設を使うということにしたのが、広域の合併化がもし図られたときがあっても、消防本部についてはそっちに移動するので、署だけは必ず確実に残ると。そうすると、旧町単位に新しい署が建っているということであれば、広域で合併をしたとしても、管轄のエリアもほぼ変わらないでしょうし、それが新しい建物のまま何十年もそこに存在するという点については非常に有効なのではないかということもありましたので、今回、このようなプランとして提示させていただいているという点については、ご理解をいただきたいと思います。

○矢口龍人委員長

そこまでお話ししていただけるのであれば、なおさら、この間、土浦市消防本部へ視察に伺って、そういう中で、本部体制というものをお尋ねしたときに、本部体制が24人だと、24人体制だったというようなお話でしたけれども、かすみがうらは26人体制なんですよ、本部が。かすみがうら市のほうが2人多いんですよ。びっくりしちゃったんですけれども。

そういう状況にあって、ここから朝、車で土浦市消防本部に伺ったんですが、朝の通勤時間帯に僅か15分で着いちゃうんですよ、土浦市消防本部まで。15分ですよ、たったの。救急自動車だったら10分かかるぐらいの距離かな。それぐらい近い位置に消防署の本署が2つある。これ本当に何とかするべきだなと、改めて私、感じたんですよ。

ですから、広域化の話ちょっと出ましたけれども、これは、署長、喫緊の課題だと思うんですよ。これだけでも何とかとにかく、それは政治的になるか、行政的になるか分からないですけどもやっぱり推進していただいて、そうすれば、その人員でも何でもどんどん消防署にまた回せるわけですよ。そうすれば、今の体制ももっともって拡充されるでしょうし、それに、一番私、研修してきて驚いたのは、離職率の話、出ましたよね。0.5%。総務課長でしたか、お話伺ったの、20年間あそこにて1人ですと言っていましたよね。かすみがうら市消防本部の離職率どのぐらいなんですか、分かりますか、消防署の。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

早期退職は含みますか、含まず。

直近5年間で2名の退職ということですので、単年度で言うと80人いるうちの1人なので0.8%です。

○矢口龍人委員長

そんなに少ないんだ。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

はい。ここ5年では2人だけです。早期というか、若い職員が退職されたというのは2名だけです。早期退職を抜くと、恐らく5年前ぐらいに1人、若い職員が退職されたのと、今年、4月で退職したのと2人だけだと思うのですけれども。

今ちょっと手持ちで資料がないものですから、申し訳ございません。

○矢口龍人委員長

何かいろいろ話聞くと、大分退職者が多いというふうな話も聞いたので、やはりそれは、署内の環境によるのかなという部分もあるのかなと。その上で、土浦市とかすみがうら市が例えば離職率で開きがあるのであれば、やはりそれは規模の問題なのかなということも思いましたし、やはりそういう職員というのは相当お金もかかっているわけですよ、育てるのに、いろいろ免許取らせたり何なりと。それでせっかく10年育てた職員が1人でもやめるということになると、損害なわけですよ、市にとって。

ですから、そういう人を守るということでも、やっぱりそういう人事交流でも何でもしていくべきだなというふうに思うんですけれども、今、お話を聞いたら5年で2人だと言うから、5年に2人なら普通かというふうに思ったんでね。後で20年間の場合も調べてもらいたいと思うんですけれども、土浦市の場合はそういうふうなわけで、1人だということについて非常に少ないなという思いをしまして、やっぱりその弊害という部分をクリアするためにも、もう少し知恵を絞っていかないといけないというのはつくづく思ったんですけれども、消防長、ご感想、ありますか。

○消防長（本橋一夫君）

委員長が言われたとおり、途中で離職した職員は本当に今年の4月に1名、別の仕事をやりたいとの理由で20代後半の職員がいたぐらいです。また、あとは途中で亡くなられた方はここに入られていないので、あとは定年などで退職した方です。20年ほど前には、定年前に辞めた方が何人かはいるのですけれども、ここ十数年程度は土浦市消防本部にはいませんでした。こちらに来て、どの程度であるのかは、私は現時点で把握しておりません。そのような状況です。

○櫻井健一副委員長

委員長を戻します。

○来栖丈治委員

委員長がさっき言った数字、本部の数字、26人と27人かと思ったんですけども。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

本編の14ページに今の組織の人員数で消防本部は日勤者が17名で、兼務職員で西消防署に勤めているがら本部の仕事をやっている方が、それ以外などで9名いらっしゃるしまして、そういったところで、実際には派遣も含まれている。派遣の人数を除きますと全部で24名、そのうち日勤者が15名なので、日勤者だけで言いますと、15名で今、消防本部は運営しています。

15名で各日勤務者が総務、警防、予防で2名ずつ兼務者なので、それは消防本部の課にも属しているし、消防署の職員としても所属していて、両方の業務をやっているのです、例えば火災にかかるとか救急とか出動がない時間帯は総務の仕事を掛け持ちでやってもらっている職員が6名おりまして、その6名を入れ

ると21名ということになりますので、日勤者だけで見れば15名体制ということでやっております。

○消防長（本橋一夫君）

土浦市は、先ほど言われたとおり、日勤者は26名で、鈴木課長が言われたような消防署と課を兼務しているのが20名、指揮隊に8名、そのほかの兼務者が12名ですので、1部10名は署も兼務していると。

○来栖丈治委員

この資料、いいですか、この資料では26名と書いてある。

○消防長（本橋一夫君）

それは日勤者のみ。

○来栖丈治委員

そこが分からないんだよ。さっき言っていた。うちも最初は27名とかと言ったんじゃないか、最初の説明で。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

ここに入っているのは、まず派遣職員が2名おりますので、まず派遣の職員を2名除くと、14ページで24名が総数のうち、派遣のうち日勤が1名なので、それを除くと16名ですね。

この派遣の2というのが、一応総務課付で、1名が土浦市の消防本部に派遣。県の通信指令センターに隔日勤務で1名派遣していますので2名ということなので、これは出向者もここに含めていますので26名ということになっていますが、出向者を除くと24名と16名という数字になります。

○消防長（本橋一夫君）

土浦市消防本部は、派遣を入れますと36名。市役所のほうにも2名派遣しております。

○次長（立花秀男君）

多分、兼務者というのが皆さんにお分かりにくいのかなというところがありますので、本部で日勤職というのは、朝8時半から夕方17時15分までの市役所職員と同じような日勤の仕事をしている者になります。兼務という者は、西消防署で実際に救急車に乗ったりとか、火災に行ったりとか、24時間、8時半から次の日の8時半まで仕事する者を指定して、総務課の仕事もやってくださいよという者が兼務者という形になります。ですから、災害に行ってしまうと、その兼務者については事務要員としてあまり見られないというところもありますので、日勤者のほうで基本的な事務は全部やっているというような形になります。

それが日勤者が16名の兼務者が6名ですね。日勤でなかなか事務が追いつかないところもありますので、兼務者の方に少し手伝っていただいて、統計をやったりとか、そういったところをやっているというところが実情です。

○矢口龍人委員長

そうすると、その人たちはみんな階級はあるんだ。

○次長（立花秀男君）

あります、はい。

○矢口龍人委員長

とにかくここにあるやつだ。階級ということだね。

○次長（立花秀男君）

はい。同じ消防職員ですので、階級は全員にあります。

○櫻井健一委員

建物のほうで1点気になったところがあるんですけども、土浦市の視察で、この間見させてもらったところでは、自家給油所というのが設けてありまして、1万リッターずつ、何だか救急車が6台、消防車が13台を90日間見られるぐらいのリッター数だということなんですけれども、当市で今考えているところは、敷地の都合により見送りになっていると思うんですね。これ、そんなに大事なものじゃないんでしょかね。つくる想定というのは今のところないということなんですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

備蓄に関しては、その防災の担当の危機管理のほうとも調整を図っていくしかないのですが、結局、その防災センターはもちろんありますし、防災センターのほうには非常用発電装置もあって、それを兼ねて使うということになりますので、そういった自家発の備蓄についてはさらに増強する必要性はあるのかなというふうな認識はおります。ガソリンについてですが、土浦市もなかなかその部分、維持管理に関して大分苦慮されているお話されていたかと思うのですが、うちの消防組織としての規模感ですと、なかなかそこまで実際に配備しているところもほとんど見受けられないような状況で、もっと増えれば確かにあったほうが良いという話なのですが、本当に必要なのかというところの判断がちょうど難しいところであったので、それについては状況に応じながら対応していこうかなということで考えています。

○櫻井健一委員

これ、1万リッター、軽油とガソリンとためるとすごいお金もかかるんだろうと思いますし、維持管理も大変だということは理解できるんですけども、それであれば、近隣のガソリンスタンドとの災害時での協定みたいなのが結ばれているのかなというのが今度心配になっちゃうということと、あと非常用の発電装置についても、ここの燃料に関しても心配になるところではあるんですけども、そこと併せて何かそういう災害時の心配について担保されているものはあるんでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

災害時の給油の関係であるとかそういったものは協定がありますので、一定程度、地域のガソリンスタンドであるとかそういうところから供給を受けるということで配慮はいただけるという見込みは担保されております。

ただ、自家発の装置なのですが、あくまでも千代田庁舎で使うということの備蓄の想定なので、それについては試算をしてみまして、さらにタンクの容量を増やす必要があるということであれば、そういったところも整備工事の中で少し増強していくということも見込んでいきたいと考えております。

○櫻井健一委員

今、消防署でどのぐらいの発電量で1日運営するのかなというような計算で何日間の運営というのが分かるんだと思うんですけども、今、これ、市にある発電装置と一緒に使うような考えでやられているというようなことが、取って、受けるんですけども、容量的なもので一遍に使って間に合うのかなというようなところですか、そういうところも合わせて、ちょっと停電になっちゃって消防署が機能しないということはないことだとは思うんですけども、そういうことがないような計算上のあれを出していただきたいということと、想定で近隣のガソリンスタンドとの協定で何日分ぐらいの、担保されるのかなというのもあると思うんですけども。

○次長（立花秀男君）

近隣とのガソリンスタンドの協定につきましては、基本的には宇田川石油と結んで、ほかのガソリンスタンドももちろん結んでいるんですが、先日の東日本大震災のときには、宇田川石油のほうでご協力いただきまして、消防車両については優先的に、基本的に一回もガソリンがないとかそういったことが

ないような状況でご提供していただいているような形になります。

あと、多分近隣のガソリンスタンドが全部使えないような状況になるような場合については、恐らく緊急援助隊であったりとか広域の応援体制になるかと思いますので、そうすると、国のほうから自衛隊のほうに来て給油所を運営したりとか、そういったところまで範囲が広まってくると思いますので、そこら辺については、多分ガソリンがないとかそういったことにはあんまりならないのかなというような感じで、特に、今、能登半島の地震もありましたので、国のほうがそういった形で動いていますから、県のほうも同じようにどんどん見直してやっているところでもありますので、問題はないかと思います。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

先ほど非常用電源の話なのですが、実際に新しい建物を建てたときの必要電力も含めまして、もう一回再計算しますので、もちろん災害時にフルで使っても十分稼働が可能なように、そこについては一定程度必要があれば改良を加えます。それについては、もちろん計算に基づいて必要な電力供給ができるようにということで、設計の中で調整をしまいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○櫻井健一委員

土浦市消防本部の研修に行ったときに、マンホールトイレですとか多目的トイレというのが消防署に設置されているようなのですが、実際、これ震災のときにトイレを一般に開放するというようなことを想定してつけるのか、それとも職員さんのためにそういったところをつけているのかというのはすごく疑問になったんですけれども、それはどうなんですかね。

○消防長（本橋一夫君）

土浦市は、マンホールトイレとか多目的トイレは一般の人に解放しようという考えのトイレでございます。避難所ではないのですが、来た方に関して利用していただき、ただ、おっしゃるとおり、水害の場合は一時的な避難所としてとして使ってもらって、各学校など本来の避難所のほうに後で移っていただくという形を考えております。

○櫻井健一委員

多目的トイレに関しては、ふだんは鍵がかかっている、声をかけてくれれば開放するという形になっているというんです。とても急用なときには間に合わなくなっちゃうんじゃないかと心配するんですけれども、そういうものはどうなんですか。

○消防長（本橋一夫君）

外から入れるようになっています。それで鍵を開ける必要があり、受付勤務の方がいるので、そこで鍵をすぐ開けるというシステムにしています。本来、開けておいたほうが良いのですが防犯上の問題がありますので。

また、もう1つの多目的トイレは本庁舎から離れている訓練塔にあるので、防犯カメラはついているのですけれども。

○櫻井健一委員

開いていないということで、想定できるのは、きっと車椅子の方なんかが寄らせてもらって使わせてもらいたいというような需要があると思うんですけれども、そのときにやっぱりちょっと不便になるかとも感じますし。

○消防長（本橋一夫君）

受付勤務者に、開けてと言ってもらえば。

○櫻井健一委員

新庁舎を設定であれば、そういったところもちょっと想定していただけるといいのかなと思いました。

要望です。

○矢口龍人委員長

西消防署のこれ動線案とか何かありますけれども、せんだって土浦の消防署、夜勤用の個別スペースとか、それから運動するスペースとかすごく充実していますよね。ああいうふうに、それから調整用のあれも分けるというようなお話ですけれども、あんなふうな施設を想定して今から設計に臨もうとしているんですか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

土浦市ほど高いスペックまではなかなか厳しいところはあるかなと思っているのですが、千代田庁舎の空きスペースについては有効活用できるということが見込まれています。そういったところに広いトレーニング用のエリアの設置とか、あとは必要に応じて消防団がいろいろな活動ができるスペースだとか、そういったものはつくっていいこうと考えています。通常建てるものについては、日々の生活と出勤、業務に直結する部分については全てワンパッケージにして、土浦市さんと同様に動線もちゃんと取って建てるということで考えています。それ以外のスペースで、例えば東消防署なんかについては、代替するものがないということであれば、多目的スペースなんかを設けて、その中の一部がトレーニングルームとして使える、そのトレーニング用資機材をしまえば会議室でも使える、研修ルームでも使えるというような多目的ルームというもので代替をしながら、本当にその署として必要な機能については全て担保できるようには建てようと思っています。ただ、どのレベルまでということについては、土浦市さんは大分いろんなレベルが高く設置されていますけれども、そこまで必要かどうかの判断も含めて設計の中で詳細については精査していきたいと考えております。

○矢口龍人委員長

代わります。

ほかにございせんか。

○鈴木更司委員

行政機能拡充プランの中では、東署のことは書かれていないんですけれども、前倒しするメリットというのは何かございますでしょうか。

○消防総務課長（鈴木 薫君）

一番大きなところになってくるかと思うのですが、通信指令の装置が8、9年度中に更新時期を迎えるということがありますので、もし仮に同時期に時期を合わせないということになりますと、それをさらにまた別のところに構築し直さなければならないということもありますので、通信指令装置に関しては別途費用が大きくかかる見込みがあるので、経費的に膨らむということが見込まれてしまう。

あとは、発注の方式でございますが、例えば設計であるとか、工事発注であるとか、できるだけワンパッケージにして発注することによって、全体にかかる経費の部分が圧縮できるということもありますので、単品で幾つか分割して発注するよりは、一括して発注したほうがトータルにかかる経費については圧縮を図れるというところでメリットがあるというところで、同時進行でどうだろうということで、今回は一番お金がかからないスタイルでということ想定して、計画は考えてさせていただいております。

○鈴木更司委員

ありがとうございました。

○矢口龍人委員長

ほかにありますか。

井出委員、大丈夫ですか。

○井出有史委員

大丈夫です。皆さんにいろいろと質問していただいたので。

○矢口龍人委員長

それでは、質問もないようですので、本件を終結させたいと思います。

これで、執行部の皆様にはご退席をおねがいいたします。ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。 [午後 4時17分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時19分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務委員会を散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時20分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務委員会委員長 矢 口 龍 人